資料２

第 13 期科学技術・学術審議会技術士分科会における検討のまとめ（素案）

令和〇年〇月

科学技術・学術審議会

技術士分科会

目次

Ⅰ．はじめに 1
　１．技術士制度の概要 1
　２．技術士制度の現状 1
　３．技術士を取り巻く情勢 2
　４．技術士に求められる役割 2
Ⅱ．第 13 期技術士分科会における審議 3
　１．審議の方針 3
　２．審議の内容及び継続的検討事項 3
Ⅲ．おわりに 7

Ⅰ．はじめに

１．技術士制度の概要

○技術士は、国によって科学技術に関する高度な知識と応用能力が認められた技術者で、科学技術の応用面に携わる技術者にとって最も権威のある国家資格である。

○昭和 32 年に、技術士の資格を定め、その業務の適正を図り、もって科学技術の向上と国民経済の発展に資することを目的として技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）が制定されて以来、技術士は約 70 年の長きにわたり我が国の産業・経済の向上のために大きく貢献してきた。

○現在までに約 10 万人が技術士として登録されており、建設や製造をはじめ様々な分野で計画、研究、設計、分析等の業務に幅広く活躍している。

○公益社団法人日本技術士会（以下「技術士会」という。）は、技術士制度の普及、啓発を図ることを目的とし、我が国で唯一の技術士による公益法人として昭和 26 年に設立された。

○技術士法は、これまで、高等の専門的応用能力をもって我が国の科学技術の向上等に資することが期待されている技術士の制度について、国際的な実質的同等性の確保や良質の技術士の一層の育成等を図ることを目的として昭和 58 年に全面改正及び平成 12 年に大幅改正が行われた（技術士制度の概要は資料１、法改正の経緯は資料２参照）。

○技術士制度に関する重要事項については、文部科学省における科学技術・学術審議会技術士分科会で調査審議を行っている。

○第 13 期技術士分科会では、第 12 期技術士分科会における検討報告を踏まえ、後述する継続的検討事項を中心に審議し、今般、経過報告として本報告書を取りまとめた。

○本報告書で示された事項については、文部科学省、技術士会等の関係機関が緊密に連携しながら、順次必要な取組を行うことを求める。

２．技術士制度の現状

○技術士会は、技術士法に基づく指定試験機関及び指定登録機関として、技術士及び技術士補に係る試験事務及び登録事務を行っている。

○技術士第一次試験合格者及び文部科学省が指定する教育課程（一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定プログラム）の修了者（※）を修習技術者といい、技術士会へ登録することで技術士補になることができ、技術士補は技術士の指導のもとで技術的な業務を補助する。

※海外のワシントン協定加盟団体認定プログラムの修了生に対しても JABEE への申請により第一次試験が免除され、修習技術者となる。

○修習技術者は一定の実務経験を経た後、技術士第二次試験に合格し、技術士会へ登録することで技術士になることができる。

○技術士第二次試験においては、受験者及び合格者の平均年齢は 41～43 歳で横ばいであるが、ピークが高齢側に移るとともに若年層の受験者が増加し、年齢分布は二極化又は平準化してきている（資料３参照）。

○令和８年３月末現在、技術士の登録者数は約 10 万名（うち技術士会会員は約 16,000 名）、技術士補の登録者数は約５万名（うち技術士会準会員は約 3,000 名）で、それぞれ増加傾向ではある。

○技術士登録者数に占める女性の割合は、令和７年度末時点で 2.8%であり、増加傾向である。

〇技術士資格が国際的通用性を確保するという観点から、IEA（国際エンジニアリング連合）が定める「専門職としての知識・能力」（プロフェッショナル・コンピテンシー、PC）に基づき、技術士に求められる資質能力を試験で確認する。
〇令和３年９月より、技術士会は、長期間連続して一定以上の CPD 活動実績が認められる技術士に対し、「技術士（CPD 認定）」の認定証を発行している。
〇技術士の資格活用例として、官公庁における入札・補助金の要件化、関係機関における技術課題に対する支援などが挙げられる。

３．技術士を取り巻く情勢

〇人工知能（AI）、半導体、量子技術、バイオテクノロジーなど革新的な技術創出と国際競争の激化が進む中、経済安全保障も念頭に、各国において更なる研究・技術・人材等に対する投資が急速に拡大している。
〇また、大規模な自然災害、新たな感染症・パンデミック、少子高齢化に伴う人口減少など重大な社会問題に直面している。
〇労働環境においては、雇用形態や働き方の多様化が進み、終身雇用から成果・スキル重視の雇用へ移行している。
〇大学や高等専門学校においては理工・デジタル等の成長分野への転換と文理分断からの脱却を推進している。
〇このような背景の中、「第７期科学技術・イノベーション基本計画」（令和８年３月、閣議決定）においては、産学で活躍する技術者の育成・確保のため、「技術士の活用促進・普及拡大を進めるとともに、必要な制度の見直しを行う」こととしているほか、「産業・研究基盤を支える技術者の戦略的な育成・確保」にも取り組むこととしている。
〇「日本成長戦略」（令和８年７月、閣議決定）においては、17 の戦略分野における官民投資の促進が掲げられ、「技術で勝ってビジネスでも勝つ」新技術立国の実現や、新技術の研究及び社会実装を担う科学技術人材育成のための施策の強化（先端技術領域での競争力を強化するための産学協働の研究開発を通じた研究者・技術者の育成等）を進めることとしているところ、17 の戦略分野それぞれに関連する技術士の技術部門の重要性は益々高まっている。
〇「新しい時代の科学技術人材に関する基本政策」（令和８年６月、科学技術・学術審議会人材委員会）においては、多様な科学技術人材の育成・活躍促進として、技術士制度の活用促進が挙げられている。
〇以上の情勢を踏まえ、時代のニーズにあった技術士制度への変革が求められる。

４．技術士に求められる役割

〇急速に技術が進展する現代社会においては、継続研さんを前提に、新しい技術の推進や技術的課題の解決に留まらず、多様なステークホルダーとの連携・調整、社会的影響を考慮した技術者倫理に基づく判断などが技術士に求められると考える。
〇新技術立国の実現に向け、我が国の産業・研究基盤を支え、あるいは新しい時代を切り拓いていく優れた技術者を育成することに、技術者の最高峰として貢献する。

Ⅱ．第 13 期技術士分科会における審議

１．審議の方針

○第 12 期技術士分科会では、IPD（Initial Professional Development、初期専門能力開発）制度の整備・充実、技術士補制度の見直し、技術士第一次試験の適正化、継続研さんの充実・強化、更新制の導入、総合技術監理部門の位置付けの明確化、技術士資格の国際的な実質的同等性の確保、及び活用促進・普及拡大について検討を継続的に実施した。特に、IPD から、技術士資格取得、資格取得後の CPD（Continuing Professional Development）及び資格活用に至るまで、生涯に亘り一貫した整合性のあるシステムの構築・改善を行うための検討を進めた。

○第 13 期技術士分科会においては、第 12 期の検討事項を継続して行うとともに新たな検討事項を加え、主に以下の継続的検討事項を中心に議論を進めた。

・受験手数料及び登録手数料見直し
・技術士の人材育成に当たっての一貫した整合性のあるシステムの検討
・技術士補制度の見直し及び技術士第一次試験の適正化の検討
・総合技術監理部門の位置付けの明確化
・その他、留意すべき事項

２．審議の内容及び継続的検討事項

（１）受験手数料及び登録手数料見直し

①現状・実績

○受験手数料及び登録等手数料については、これまで約 30 年間増額していなかったが、物価や人件費の上昇等に対応するとともに、技術士試験受験者及び技術士登録者のニーズを踏まえた利便性の抜本的向上を推進するため、技術士法施行令を改正（令和７年 10 月公布、令和８年１月施行）し、令和８年から以下の表のとおり改定した。

受験手数料・登録手数料の金額

	改定前	改定後
技術士第一次試験	11,000 円	13,000 円
技術士第二次試験	14,000 円	20,500 円
登録証訂正及び再交付	6,500 円	8,100 円
登録手数料	6,500 円	8,100 円

○改定に当たっては、実費勘案分（物価上昇への対応）のみならず、以下の要素も考慮したところ、改定後にそれぞれ改善を図った。

ⅰ）利便性の抜本的向上（手続きのオンライン化、試験地の増加）
・令和７年度より、従来の郵送による申請に加えてオンライン申請を開始した（資料４参照）。
・令和８年度技術士第一次試験の試験地を５か所（※）増加して利便性を向上した。
※岩手県、静岡県、兵庫県、愛媛県、鹿児島県

ⅱ）受験者数の増加方策（受験者数の増加に資する広報活動の抜本的強化）

・技術士会は、技術士試験に関する広報用ポスターのデザインを刷新して作成し、主に大学等教育機関や学協会・賛助会員等関係機関に配布した

ⅲ）レジリエントな体制（サイバーセキュリティ対策、災害への備え）の確保

・技術士会は、試験・登録事務に係るシステムのセキュリティの強化、自然災害等への対応に資する予備費の確保に取り組んだ。

〇なお、受験者数について、手数料改定前後で変化はほとんどなかった。

②今後の検討の方向性

〇技術士試験受験者及び技術士登録者のニーズを踏まえた利便性の抜本的向上を推進する。

（２）技術士の人材育成に当たっての一貫した整合性のあるシステムの検討

①現状・実績

ⅰ）IPD 事業

〇技術士会は、令和８年３月 25 日に、修習技術者を対象に、IPD 事業をスモールスタートし、令和８年９月現在、153 名（うち技術士補は 111 名）がシステムに登録（IPD 登録者数の推移は資料５参照）。

〇文部科学省において、IPD 活動の利用対象側（技術者を有する企業、公共機関、高等教育機関等）と IPD 活動提供側（学協会、教育提供企業等）に対するヒアリングを行い、今後の IPD 事業や CPD 事業に資する調査を行った（注：令和８年 10 月現在、調査中）。

ⅱ）CPD 事業

〇技術士会は、CPD センター、CPD 実績管理委員会、CPD 活動関係学協会連絡会等の体制整備と周知活動等を展開してきた。

〇令和３年度以降、技術士（CPD 認定）の数は増加しているところ、最近は横ばい傾向（技術士（CPD 認定）の数の推移は資料６参照）

〇令和８年６月 22 日付けの林野庁長官通知により、林野庁が発注する国有林野事業の建設工事に係る調査等業務において森林部門（森林土木）、総合技術監理部門（森林－森林土木）の技術士（CPD 認定）が評価されることとなった。

②今後の検討の方向性

〇JABEE 認定との連携も図りつつ、IPD システムの活用から、技術士資格の取得、資格取得後の CPD 活動までの一貫した整合性あるシステムの構築・改善に向けた取組を検討・推進する。

ⅰ）IPD 事業

〇IPD 制度の整備については、技術士会がスモールスタートした IPD 事業の状況を踏まえ、以下の観点を含め、今後の事業拡大について検討する。

・IPD ガイドラインにおける技術士取得に向けた精神に関する記載

・具体的なプログラム

・CPD 単位付与を含む、IPD 支援者の位置付け

〇IPD 事業の収支状況を踏まえたウェブシステムの段階的整備、インセンティブ、広報先を検討する。

ⅱ）CPD 事業

〇CPD の充実・強化については、更なる充実を念頭に継続的に実施するとともに、継続研さんの

責務を果たしている技術士がより活躍できるよう、関係省庁・地方自治体・民間企業等に対して広報活動を進める。

〇更新制の導入については継続研さんのモニタリングを含めて一体的な項目として扱う。

〇引き続き、利便性向上のためのマニュアル改定・システム整備を図る（技術士（CPD 認定）の更新対応等含む）。また、地域本部・部会等と連携した CPD 活動の取組強化、技術士（CPD 認定）等の活用促進に努める。

（３）技術士補制度の見直し及び技術士第一次試験の適正化の検討

①現状・実績

〇令和８年度の技術士第二次試験受験者の受験資格別の割合は以下のとおり。

ⅰ）技術士補での実務経験４年（総合技術監理部門は７年）：約 2.9%

ⅱ）監督者の指導による実務経験４年（総合技術監理部門は７年）：約 9.3%

ⅲ）実務経験７年（総合技術監理部門は 10 年）：約 87.8%

〇ⅰが少ないのは、技術士第一次試験に合格しても、同一技術部門の指導技術士につかなければならないという制度上の制約のために、すぐに適切な指導技術士が見つけられないことが考えられ、従来、指導技術士の部門制限の撤廃が提言されている。

〇平成 15 年の部門見直し（原子力・放射線部門の新設等）の後、第８期技術士分科会において専門科目を「系」に分類する等の大括り化する考え方が示されている。

②今後の検討の方向性

（４）総合技術監理部門の位置付けの明確化

①現状・実績

〇技術士会は、過去に実施したアンケートの結果をもとに、総合技術監理部門の技術士を対象に現状や課題に関する座談会を実施した後、制度創設の経緯と現状を振り返り、課題の抽出や整理を進めている。

②今後の検討の方向性

（５）その他、留意すべき事項

①現状・実績

〇令和７年６月の国際エンジニア連合（IEA）総会で技術士制度の国際的同等性がレビューされた結果、６年間の継続が認定された。

〇文部科学省においては、令和６年度委託調査として「技術士制度の課題抽出に資する諸外国の実態把握及び技術士のキャリアパスの検討に資する現状把握と整理のための調査」、令和７年度委託調査として「技術士の資格活用促進及び制度普及拡大方策検討に資する技術士資格の認知度及び活用事例に関する調査」をそれぞれ実施した。

〇令和８年度高等学校（情報）教員資格認定試験において、令和８年度より、平成 31 年度以降の情報工学部門及び総合技術監理部門（情報工学）の技術士第二次試験合格者を受験資格に追加。

〇技術士会は、技術士キャリアモデル集等を作成し、キャリア形成や技術士としての働き方を紹介

した。

〇技術士会における技術士資格の活用促進活動により、国土交通省地方整備局の技術評価支援や国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の事前書面審査員への参画等技術士資格の活用の幅が拡大した。

〇災害対応として、技術士会は、令和８年熊本地震、令和８年８月千葉豪雨に対し、災害復興支援プラットフォームを設置し、関係機関と連携し、支援活動を行った。

〇技術士制度の認知度向上に向けた取組については、文部科学省においては令和８年４月以降に技術士についてのＨＰを整理・更新した。また、技術士会は令和８年春に令和８年度技術士試験のポスターを作成、配布するとともに、令和７年８月及び令和８年７月に文部科学省における「こども霞が関見学デー」、また、令和８年９月に国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）主催の「サイエンスアゴラ 2026」にそれぞれ出展した。

②今後の検討の方向性

〇国際的な実質的同等性の確保について検討する。

〇技術士制度の認知度向上に向けた取組については、令和７年度委託調査を参考にしつつ、広報普及の機会や手段を検討し、効果的かつ効率的に行う。

〇技術士制度の強みとして、21 の技術部門にわたる広範な科学技術分野かつ高度な技術力があり、単独の技術部門だけでなく各技術部門間の連携を強化し、新たな活動の創出を検討する。

〇また、技術士を取り巻く情勢等を踏まえ、新たな技術士制度における論点として、以下を挙げる。

ⅰ）技術士試験の見直し

・第一次試験及び第二次試験ともに合格率は減少傾向であり、特に第二次試験は低合格率（11%前後）が継続している（資料７参照）。

・実務経験重視の試験への移行、IPD 事業利用者へのインセンティブを含め、技術士の継続的な確保に向け、技術士試験の内容を見直す必要がある。

ⅱ）技術士制度を支える人材の育成

・一部の技術部門の試験委員の推薦において、一部の技術部門で候補者の確保が難しくなっている。

・持続可能な試験制度とするため、関係者への理解を促進し、作問、採点等の効率的な体制やスケジュールを検討する。

ⅲ）リ・スキリング

・前述のとおり、新技術立国に向けた戦略分野において、技術士及び技術士補の資格を技術証明として活用する。

・近年、雇用形態や働き方の多様化が進み、転職、復職、昇進等において、技術士及び技術士補の資格を有することが有利にはたらく可能性がある。

Ⅲ. おわりに

（第 14 期科学技術・学術審議会技術士分科会の検討事項等を記載予定）

科学技術・学術審議会技術士分科会委員名簿

（令和８年 10 月時点）

（委員）

◎佐　藤　之　彦	千葉大学大学院工学研究院　教授
○寺　井　和　弘	株式会社建設技術研究所　顧問

（臨時委員）

飯　島　玲　子	パシフィックコンサルタンツ株式会社経営企画部経営企画室　プロジェクトリーダー
飯　泉　紀　子	丞コンサルティング株式会社　代表取締役
石　井　秀　明	株式会社東芝　特別嘱託
江　黒　早耶香	ユニコンパス法律事務所　弁護士
小野田　弘　士	早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科　教授
栗　山　善　昭	一般財団法人沿岸技術研究センター　特別研究監
黒　﨑　靖　介	公益社団法人日本技術士会　会長
小　林　厚　司	内外エンジニアリング株式会社　取締役副社長
塩　原　亮　一	株式会社日立製作所原子力ビジネスユニット原子力事業統括本部　テクニカルマネージャ
高　木　真　人	公益社団法人日本工学会　理事
深　澤　淳　志	一般社団法人関東地域づくり協会　理事長
前　田　秀　一	東海大学情報理工学部長・教授
松　井　知　子	早稲田大学グリーンコンピューティング・システム機構　招聘研究員
三　村　啓　子	首都高メンテナンス西東京株式会社　常務執行役員
村　田　裕　子	国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所環境・応用部門水産物応用開発部　主任研究員
渡　部　浩　司	東北大学先端量子ビーム科学研究センター　副センター長・教授

敬称略、50 音順

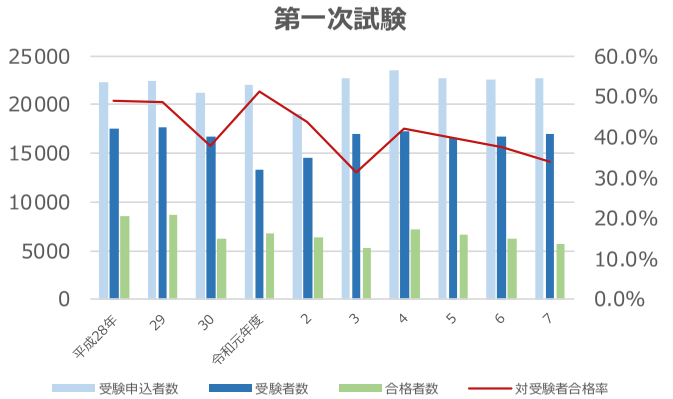
◎は分科会長、○は分科会長代理

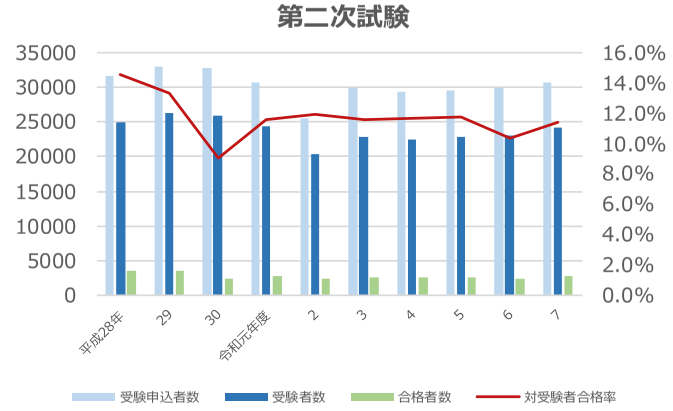
技術士制度

制度概要

○ 技術士は、技術士法に基づき、科学技術に関する高等の専門的応用能力を必要とする事項についての計画、研究、設計等の業務を行う能力を有する者を認定する、名称独占の国家資格。
○ 技術士・技術士補に係る試験事務及び登録事務は、技術士法に基づく指定試験機関及び指定登録機関である（公社）日本技術士会が行っている。
○ 技術士は幅広い分野で活躍しているが、特に「建設部門」の技術士が最も多く、半数近く（45.5%）を占めている。

【技術士試験の申込者数、受験者数、合格者数、合格率の推移】



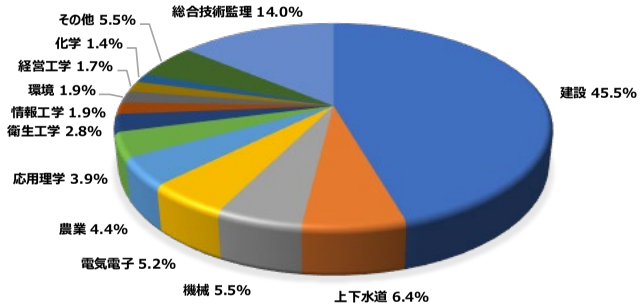


【技術士及び技術士補登録者数の推移】

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
技術士	94,118	95,072	97,251	99,204	100,790	102,347	104,006
技術士補	37,668	39,941	41,379	43,540	45,732	47,990	50,226

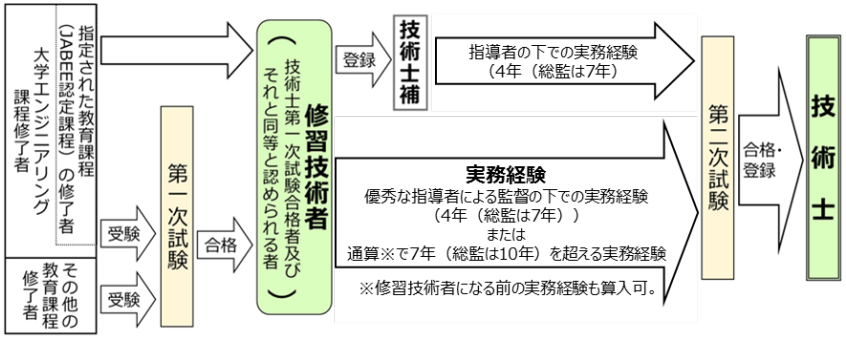
【技術士登録者の技術部門別割合】

注１）令和８年3月末現在の数値。
注２）技術部門は全部で21部門。
注３）複数部門の取得者あり。



【技術士までの道のり】

第一次試験に合格し、一定の実務経験を経た後、第二次試験に合格・登録



資料１

これまでの技術士法の改正の経緯

(１)昭和32年　技術士法制定

・予備試験及び本試験を実施、本試験合格者が技術士の資格を有する
・本試験受験資格は、予備試験合格又は免除事項（大学等の理科系統の課程を卒業した者他）該当に加え7年超の業務経験

(２)昭和58年　全面改正

若手優秀人材の技術士への参入促進、高学歴化進行による予備試験免除者増加に対応

・予備試験廃止、試験種別を第一次試験及び第二次試験（旧本試験）に変更
・技術士補制度創設（一次試験合格者は技術士補に登録可）
・第二次試験受験資格から、学歴制限を外し、技術士補として4年超又は7年超の業務経験※
・指定試験機関・指定登録機関制度導入

(３)平成12年　大幅改正

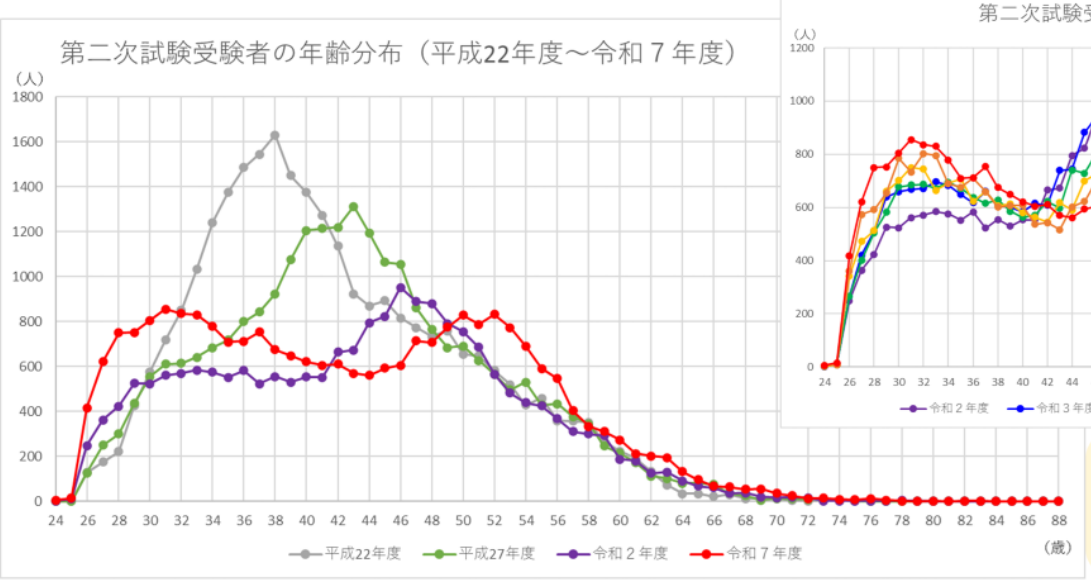
国際的な整合性の確保、若手優秀人材の技術士への参入促進
良質の技術士の一層の育成、技術士の公益確保の責務等の必要性の高まりへの対応

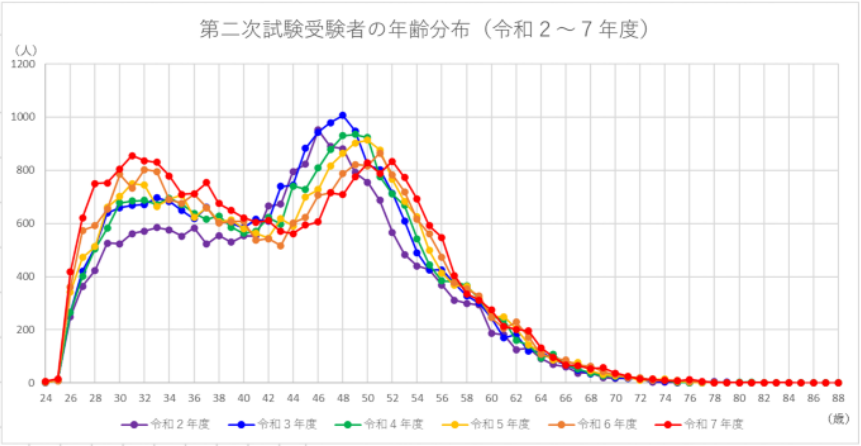
・国際相互承認に対応するための規定整備
・JABEE認定課程卒業生の第一次試験免除
・第二次試験受験資格中に第一次試験合格（免除）者を要件として各々に追加
・第二次試験受験資格に優秀な指導者による監督の下で4年超の業務経験※を追加
・技術士の資質向上及び公益確保の責務を新設

※業務経験期間は文科省令に委任

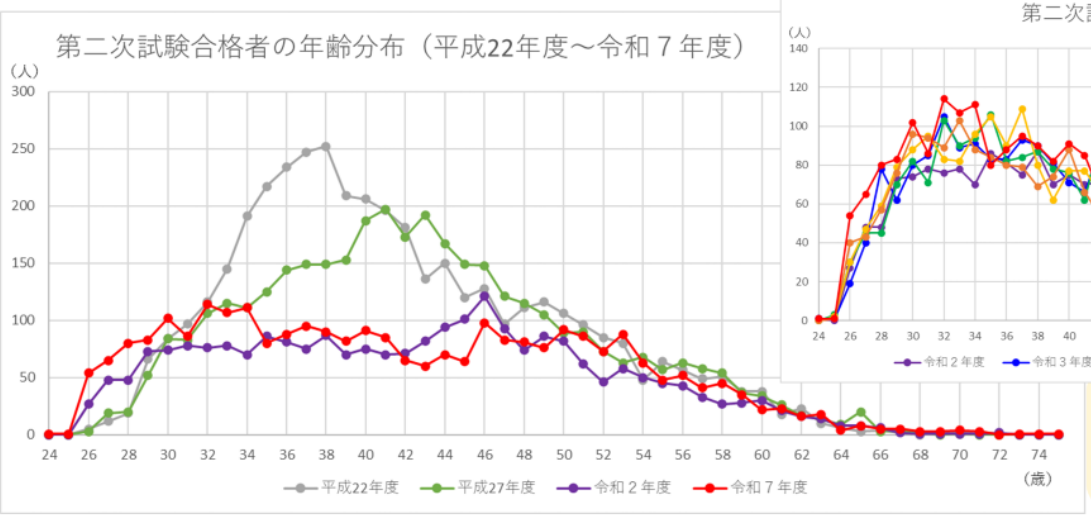
資料２

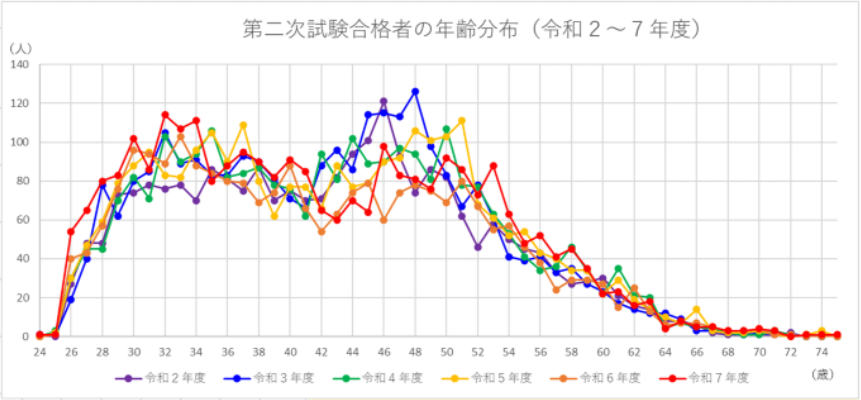
技術士第二次試験の受験者と合格者の年齢分布





受験者の平均年齢は41～43歳で横ばいであるが、**ピークが高齢側に移るとともに若年層の受験者が増加し、二極化**してきている。





合格者の平均年齢は41～43歳で横ばいであるが、**ピークが高齢側に移るとともに若年層の合格者が増加し、平準化**してきている。

資料３

資料４

オンライン申請利用状況

1）技術士第一次試験及び技術士第二次試験の受験申込み手続き

	令和７年度			令和８年度		
	ＷＥＢ	郵送	合計	ＷＥＢ	郵送	合計
技術士第一次試験	14,151 （62.2%）	8,605 （37.8%）	22,756	17,051 （71.9%）	6,668 （28.1%）	23,719
技術士第二次試験	18,131 （59.1%）	12,569 （40.9%）	30,700	21,657 （71.4%）	8,657 （28.6%）	30,314

2）技術士補・技術士の登録手続き

		令和７年度（4月～3月）			令和８年度（4月～9月）		
		ＷＥＢ	郵送	合計	ＷＥＢ	郵送	合計
技術士補	新規登録	387 （14.8%）	2,228 （85.2%）	2,615	585 （32.1%）	1,238 （67.9%）	1,823
	登録事項変更	235 （57.7%）	172 （42.3%）	407	166 （77.9%）	47 （22.1%）	213
技術士	新規登録	74 （4.2%）	1,702 （95.8%）	1,776	486 （28.2%）	1,238 （71.8%）	1,724
	登録事項変更	801 （13.4%）	5,180 （86.6%）	5,981	1,086 （25.6%）	3,155 （74.4%）	4,241

（出典）公益社団法人日本技術士会

資料５

IPD アカウント登録数の推移

			３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	計
登録申請者数			19	38	43	23	17	9	4	153
準会員			13	29	39	11	10	6	3	111
	部門	機械	4	5	3	2	3	1	2	20
		船舶・海洋	0	0	0	0	1	0	0	1
		航空・宇宙	0	0	0	0	0	0	0	0
		電気電子	1	6	3	2	0	1	0	13
		化学	0	1	2	2	0	0	0	5
		繊維	0	0	0	0	0	0	0	0
		金属	0	0	1	0	0	0	0	1
		資源工学	0	0	1	0	0	0	0	1
		建設	3	9	12	3	4	1	1	33
		上下水道	0	2	3	1	0	0	0	6
		衛生工学	0	0	3	0	1	0	0	4
		農業	0	2	0	0	0	0	0	2
		森林	2	0	0	0	0	0	0	2
		水産	0	0	1	0	0	0	0	1
		経営工学	1	0	4	0	0	0	0	5
		情報工学	1	3	4	1	1	2	0	12
		応用理学	0	1	0	0	0	0	0	1
		生物工学	0	0	0	0	0	1	0	1
		環境	1	0	2	0	0	0	0	3
		原子力･放射線	0	0	0	0	0	0	0	0
	年代	20 代	3	8	3	1	1	1	0	17
		30 代	7	9	10	4	3	0	0	33
		40 代	2	7	5	4	2	1	1	22
		50 代	1	5	11	2	2	3	2	26
		60 代	0	0	7	0	2	0	0	9
		70 代	0	0	3	0	0	1	0	4
非会員			6	9	4	12	7	3	1	42
	資格内訳									
		技術士補	1	2	2	3	3	0	0	11
		第一次試験合格者	4	6	2	6	4	2	1	25
		JABEE 修了者	1	1	0	3	0	1	0	6
	部門	機械	0	1	0	3	0	1	0	5
		船舶・海洋	0	0	0	0	0	0	0	0

		航空・宇宙	0	0	0	0	0	0	0	0
		電気電子	1	0	2	0	0	1	0	4
		化学	0	1	0	1	0	1	0	3
		繊維	0	0	0	0	0	0	0	0
		金属	0	0	0	0	0	0	0	0
		資源工学	0	0	0	0	0	0	0	0
		建設	3	5	1	5	4	0	0	18
		上下水道	1	1	0	1	2	0	0	5
		衛生工学	1	0	0	0	0	0	0	1
		農業	0	0	0	0	0	0	0	0
		森林	0	0	0	0	0	0	0	0
		水産	0	0	0	1	1	0	0	2
		経営工学	0	1	0	0	0	0	0	1
		情報工学	0	0	0	0	0	0	0	0
		応用理学	0	0	1	0	0	0	1	2
		生物工学	0	0	0	0	0	0	0	0
		環境	0	0	0	0	0	0	0	0
		原子力･放射線	0	0	0	1	0	0	0	1
	年代	20 代	0	0	1	2	1	1	1	6
		30 代	3	3	1	7	2	1	0	17
		40 代	1	4	1	2	3	1	0	12
		50 代	2	2	1	1	1	0	0	7
		60 代	0	0	0	0	0	0	0	0
		70 代	0	0	0	0	0	0	0	0

（出典）公益社団法人日本技術士会

資料６

技術士（CPD 認定）の推移（令和８年８月 31 日時点）

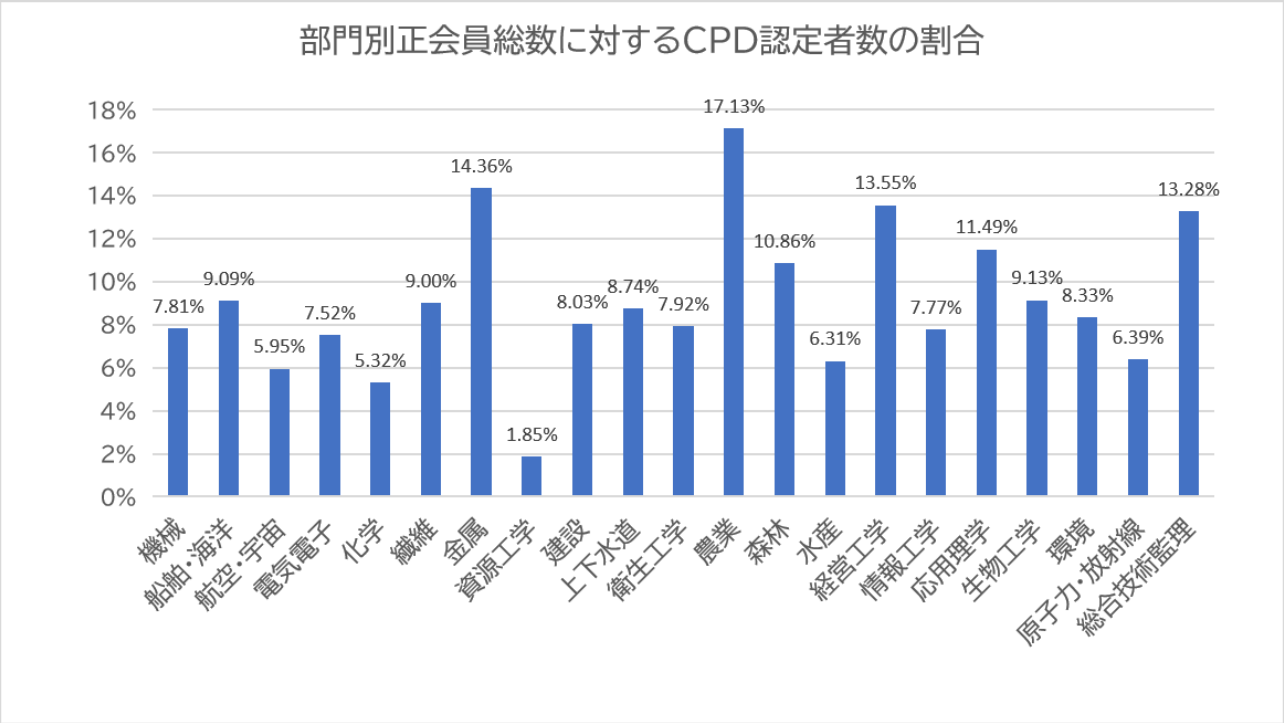
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
認定者数※1（正会員＋非会員）			238	436	681	317	230	150	2,052
	正会員	16,918	219	300	339	280	208	118	1,464
	非会員	－	19	136	342	37	22	32	588
部門別計※2	部門別計	23,131	416	488	509	380	270	184	2,247
（正会員、	機械	1,894	20	23	32	32	22	19	148
重複あり）	船舶・海洋	22	0	0	1	0	1	0	2
	航空・宇宙	84	0	3	1	0	1	0	5
	電気電子	1,875	24	26	28	32	20	11	141
	化学	451	2	6	9	3	3	1	24
	繊維	100	1	1	4	1	1	1	9
	金属	362	3	8	22	6	11	2	52
	資源工学	54	0	0	1	0	0	0	1
	建設	7,348	116	137	124	110	61	42	590
	上下水道	1,178	19	28	15	16	13	12	103
	衛生工学	568	10	11	9	8	2	5	45
	農業	905	20	20	58	30	16	11	155
	森林	350	7	8	7	4	4	8	38
	水産	206	4	5	2	2	0	0	13
	経営工学	546	11	14	17	15	12	5	74
	情報工学	746	14	16	12	4	8	4	58
	応用理学	870	19	25	22	18	10	6	100
	生物工学	208	4	4	4	5	2	0	19
	環境	552	13	10	11	4	5	3	46
	原子力・放射線	219	3	4	3	1	3	0	14
	総合技術監理	4,593	126	139	127	89	75	54	610
部門別計※2（非会員、重複あり）			36	229	456	84	72	28	905
年代別計※3（正会員＋非会員）			242	433	674	317	230	150	2,046
	20 代		0	1	0	0	2	1	4
	30 代		4	17	29	19	18	14	101
	40 代		32	71	129	62	46	29	369
	50 代		56	137	237	93	68	41	632
	60 代		105	140	230	99	70	51	695
	70 代		38	60	42	42	24	12	218
	80 代		7	7	6	1	2	2	25
	90 代		0	0	1	1	0	0	2

※１　認定者数合計は各年度の認定者の合計。業務の廃止等による減分は考慮していない。

※２　部門別認定者数は正・非会員とも複数部門の資格保持者は各部門でカウント。

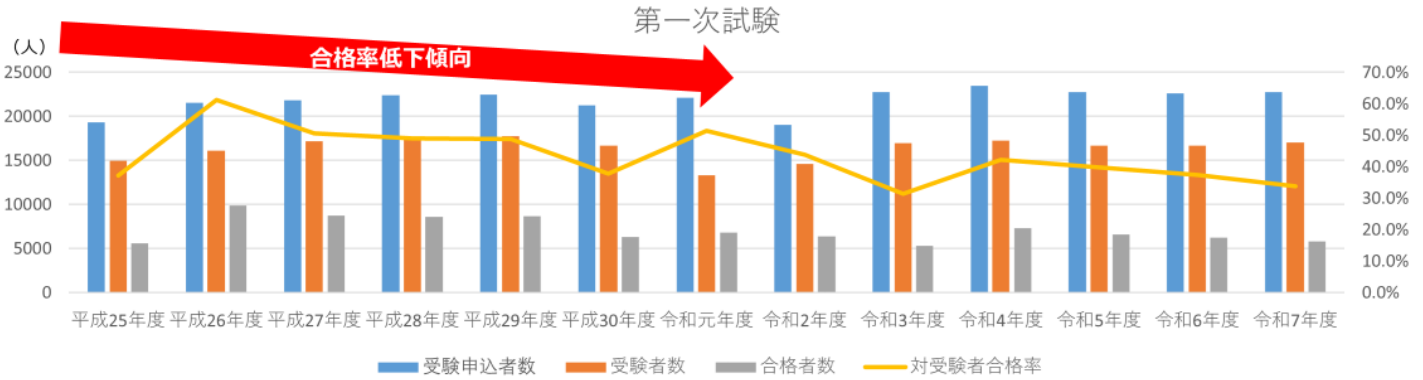
※３　年代別計は業務の廃止等による減分、年度集計時期のずれを加味

（出典）公益社団法人日本技術士会

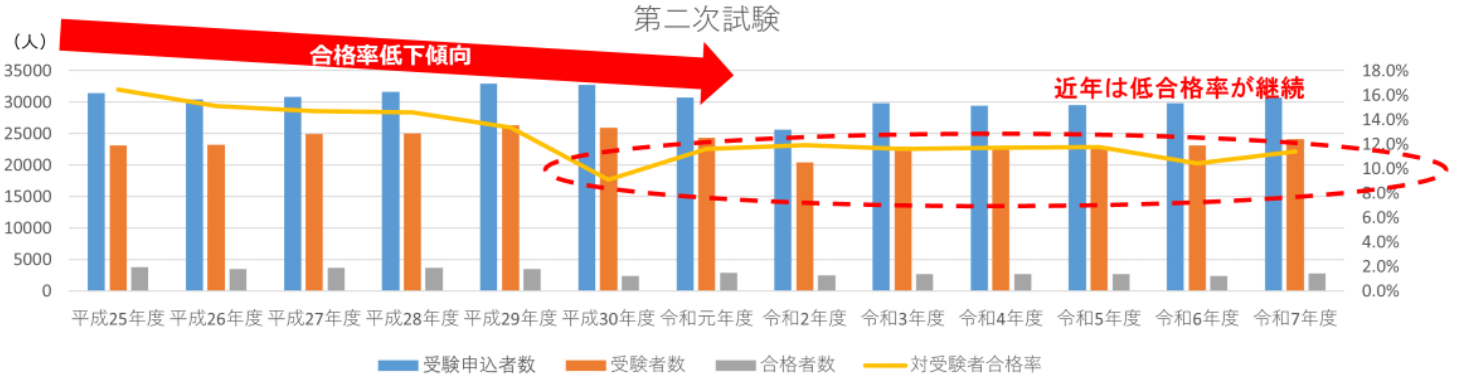


※公益社団法人日本技術士会のデータに基づき作成

技術士試験の合格率推移（全部門）



年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
合格率	37.1%	61.2%	50.6%	49.0%	48.8%	37.8%	51.4%	43.7%	31.3%	42.2%	39.7%	37.4%	33.8%



年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
合格率	16.4%	15.1%	14.7%	14.6%	13.3%	9.1%	11.6%	11.9%	11.6%	11.7%	11.8%	10.4%	11.4%

第一次試験及び第二次試験ともに合格率は減少傾向であり、特に第二次試験は低合格率（11%前後）が継続している。

資料7